

日 程 表

地方自治法研修

1 研修のねらい 地方自治の枠組みを基礎付けている理念や制度について修得し、地方自治制度の全体像について認識を深める。			
2 対象者（予定人員 42名） 地方自治法の基礎知識を必要とする職員			
3 研修の概要 地方自治法は地方自治制度を統括する基本法典です。この研修では、地方自治法の抽象的な条文を単に解説するのではなく、参加者自身が法律の背景にある「自治の法理論」を体得して日常業務の法令解釈や立法政策に応用できるよう、具体的な実習課題（グループ学習方式）を設定しています。現在の業務担当や立場を超えて役所運営や住民自治の実体を見つめ直し、あるべき地方自治の組織と運営、さらにはそれを妨げる法的要因について、議論します。			
4 日 程 平成30年 8月29日（水）～ 8月31日（金） [2泊3日]			
時間割（予定）		講師	
1日目	10:00～10:30	オリエンテーション	熊本大学大学院法曹養成研究科 准教授 原島 良成 氏
	10:30～12:00	総説：地方自治の存在意義とその形態 （地方自治の本旨・自治権・地方政府） （地方自治法の条文構成）	
	13:00～14:30	講義：住民の法的位置付け	
	14:30～16:00	講義：地方分権と住民自治の関わりあい	
	16:00～17:00	ここまでの講義に対する補足・質疑	
2日目	9:00～10:30	講義：第1次分権改革の概略	
	10:30～12:00	集団討論：事務処理における国・県との関係 （条例制定権の限界と可能性）	
	13:00～16:00	グループ学習方式による個別課題検討① （義務付け・枠付け改革に絡めて）	
	16:00～17:00	ここまでの講義に対する補足・質疑	
3日目	9:00～10:30	集団討論：住民訴訟の現状と課題	
	10:30～12:00	講義：自治体の財産管理	
	13:00～16:00	グループ学習方式による個別課題検討② （公の施設管理における課題を中心に）	
	16:00～16:30	アンケート、事務連絡	